

新型コロナウイルスに対する鳴門教育大学の対応

平成21年5月11日

鳴門教育大学の学生・教職員の皆様へ

鳴門教育大学危機管理対策(新型コロナウイルス)本部
本部長(学長) 高橋 啓

新型コロナウイルスについて、4月30日、世界保健機関(WHO)は、パンデミック警戒レベルをフェーズ4からフェーズ5に引き上げました。すでに、日本国内でも新型コロナウイルスの国内感染(第一段階)が確認されました。また、国内発生時(第二段階)への移行に備え、対応を考えておかなければなりません。

そこで、本学では、鳴門教育大学危機管理対策(新型コロナウイルス)本部を設置し、大学の構成員である学生及び教職員の感染を避け安全を確保するとともに、大学としての秩序ある行動ができるよう、以下のとおり対応することとします。

1. 新型コロナウイルス対策の目的

鳴門教育大学の学生及び教職員への新型コロナウイルス感染を予防するとともにまん延を防止することです。

2. 新型コロナウイルス感染予防の具体策

【感染予防等①】

「移動と集合」が感染拡大に最も影響するということが及び外出する場合には、マスクの着用、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの徹底が効果的であることを理解してください。

相談窓口

徳島県では、発熱相談ホットラインを設置しています。メキシコ・アメリカなど感染が報道されている国から帰国後10日以内に、発熱、倦怠感、食欲不振、咳などの症状がある場合は、直接医療機関を受診せず、次の発熱相談ホットラインに電話で相談してください。

なお、相談内容について本学心身健康研究教育センターに電話で報告してください。

■発熱相談ホットライン

◎健康増進課感染症・疾病対策室[対応時間：24時間]

tel:088-621-2228 fax:088-621-2841

◎各保健所[対応時間：午前9時～午後5時]

東部保健福祉局 徳島保健所	088-602-8907
吉野川保健所	0883-24-1114
南部総合県民局 阿南保健所	0884-28-9867
美波保健所	0884-74-7343
西部総合県民局 美馬保健所	0883-52-1017
三好保健所	0883-72-1122

■報告先

鳴門教育大学心身健康研究教育センター

[対応時間：午前9時～午後5時(平日)]

tel:088-687-6631

連絡網(学生)

○ライブキャンパス登録をお願いします。

国内発生により、臨時休業(休校)等も想定されますので、速やかに情報伝達ができるよう、ライブキャンパスにメール登録のない学生の方は登録にご協力をお願いします。

21.5.11(現在) 第一段階(海外発生時・国内感染)

1) 感染が確認されている国及び地域への渡航について、公務(出張、留学)の場合は原則、中止または延期し、やむを得ない事情がある場合は学長の了解を得てください。私事(海外旅行等)の場合の不要不急の渡航は自粛してください。

5月10日現在の感染が確認されている国及び地域は以下のとおりです。メキシコ、米国、カナダ、スペイン、英国、ニュージーランド、ドイツ、イスラエル、フランス、オーストリア、オランダ、スイス、香港、デンマーク、韓国、コスタリカ、アイルランド、イタリア、エルサルバドル、コロンビア、ポルトガル、グアテマラ、スウェーデン、ポーランド、ブラジル、アルゼンチン、パナマ、オーストラリア、日本、ノルウェー

(今後、感染が確認される国が増える可能性がありますので、<http://www.anzen.mofa.go.jp/><外務省海外安全ホームページ>で確認してください。)

2) 感染が確認されている国及び地域に渡航する場合は、渡航先の感染状況およびWHOの情報など最新情報を入手し、十分注意してください。

3) 感染が確認されている国及び地域に滞在している方は、WHOの情報に留意しつつ、感染防止対策を徹底するとともに、感染が疑われた場合には速やかに医療機関で受診してください。

4) 感染が確認されている国及び地域から帰国した場合は、速やかに本学に連絡してください。

5) 感染が確認されている国及び地域から入国(受け入れ)した場合は、受入教員は速やかに本学に連絡してください。

<本学への連絡先>

危機管理対策本部(経営企画本部)

tel:088-687-6014(6015) fax:088-687-6040

夜間及び土日・祝祭日

tel:088-687-6000(警備員室)

第二段階(国内発生早期)

(徳島県外で感染者が確認された場合)

1)【感染予防等②】

大学からの情報発信にも注意し、不要不急の外出をしないでください。また、外出する場合には、マスクの着用、手洗い・うがいの励行、咳エチケットを徹底し、感染の予防及び拡大防止に努めてください。

なお、大学においてマスクの配布、治療薬の提供は行いません。

2) 臨時休業(休校)措置等に速やかに対応するため、
①学生への連絡は、原則クラス担当教員(指導教員)から学生への連絡網を通じて行います。あわせてライブキャンパスを通じてメールで行いますが、ライブキャンパス登録していない学生の連絡方法を確認します。

②学内(教職員)連絡網を確認します。

(徳島県内で感染者が確認された場合)

1)【感染予防等③】

引き続き、不要不急の外出を控えてください。また、外出する場合には、マスクの着用、手洗い・うがいの励行、咳エチケットを徹底し、感染の予防及び拡大防止に努めてください。

2)臨時休業(休校)

①決定の方法

国や徳島県から臨時休業(休校)の要請があった場合、学長は必要に応じ徳島県と相談の上、臨時休業を決定します。

なお、本学で感染の疑いが発生した場合にも、ただちにその後の対応を徳島県と相談し、検討の上、臨時休業とすることがあります。

②伝達の方法

学 生：原則クラス担当教員(指導教員)から学生への連絡網を通じて行います。あわせてライブキャンパスを通じてメールで行います。同時に本学携帯向けサイトに掲載します。

<携帯向けサイト>



左のQRコードを読み取る。
URLを直接入力する。
<http://www.naruto-u.ac.jp/m/>

教職員：本学ウェブ(ホームページ)を通じて行いません。

※ 臨時休業(休校)の決定と同時に具体的な内容(休業期間等)をお知らせします。
その後、状況により内容を変更する場合にも同様にお知らせします。
なお、本学ウェブ(ホームページ)に掲載しますので、必ず毎日確認するようにしてください。

③期間中の措置

- ・構内への立入は禁止します。構内への立入は学長が許可した教職員に限ります。
- ・課外活動は禁止します。
- ・ボランティアやアルバイトは自粛してください。
- ・公務出張は、学長が可否を判断します。